

【小学校・図画工作】

平成30年度の重点

1 指導計画及び評価計画の工夫・改善

- 指導計画の作成に当たっては、児童一人ひとりが、豊かな想像力や造形感覚、創造的な技能、感じ方・見方などの資質や能力を働かせ、楽しく取り組むことができるように、6年間（低・中・高学年）を見通したゆとりのある指導計画を作成する。
- また、形や色、イメージなどの〔共通事項〕を視点を、図画工作科で育てようとする資質や能力を育成するために言語活動の充実を図るようにする。
- 評価計画の作成に当たっては、児童の実態に応じ、育てたい力を明確にし、具体的な児童の活動を予想した上で、児童への言葉かけや手立てを含めた評価計画を作成する。

2 指導方法及び評価方法の工夫・改善

- 様々な材料にかかわる機会をもち、手で触った感じの違い、色の違い、形の違いに気付くことができるように指導方法を工夫する。また、用具の適切な扱いに慣れるようにするとともに、用具を使いながら創造的な技能が発揮できる学習内容を設定する。
- 友人と共に行う造形活動や、対話による鑑賞を取り入れるなど、コミュニケーションを図ることができるように指導方法を工夫する。
- 児童一人ひとりの意欲や自信につながるように、学習の過程を大切にする評価を行うとともに、自己評価や相互評価について工夫・改善を図る。
- 〔共通事項〕を基に、児童が自分の感覚や活動から形や色、イメージでとらえている姿を確かめ、児童の発想が一層ふくらむように授業を展開することや、発想や構想、創造的な技能などが十分に育成されるように題材の指導方法や評価方法の工夫・改善を図る。

3 学習環境の整備及び安全への配慮

- 児童が日ごろから作品等を見ることに親しめるよう、校内の掲示板だけでなく、踊り場などの空間を生かすなど安全性や耐久性を考えて展示するとともに、保護者や地域の方々にも鑑賞できるよう配慮する。
- 活動後に適切な処理を必要とする材料、鋭い歯のある道具、刃物類等の取り扱い、急斜面や足場の不安定な場所等での安全に十分配慮し事故防止に努める。

4 指導における留意点

- 言語活動の充実については、児童の表現や鑑賞の場面で、自然に話したり聞いたりしながら発想を深めるといった本来子どもたちが持っている能力を高める学習活動を工夫することや、発達段階に応じて創造的な鑑賞が行われるように題材を構成する。
- 図画工作科の年間指導計画作成に際して、道徳教育の目標に基づいた道徳科などとの関連、指導の内容及び時期等に配慮し、両者が相互に効果を高め合うようにする。

参考

◆ 県教育委員会ホームページ

- 評価資料集Ⅲ－評価活動の参考資料として－小学校

<http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/363881.pdf>

- 教育課程編成の指針（幼稚園、小学校、中学校）小学校図画工作（平成22年作成）

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/cnt/f6668/index.html>

- 教育課程編成の指針（幼稚園、小学校、中学校）小学校図画工作（平成30年作成）

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/kyouikukateisisinn.html>

◆ 文部科学省ホームページ

- 移行措置関連資料

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387780.htm

◆ 神奈川県立近代美術館ホームページ

<http://www.moma.pref.kanagawa.jp/index.html>